

## 第5回大井川流域委員会 議事要旨（案）

日時：平成23年3月15日（火）10:30～  
場所：サンパレスホテル 2階スターパレス

中部地方整備局では「大井川水系河川整備計画（案）」の作成にむけて、整備計画の（原案）について議論いただいた。

### 1. 開会

### 2. 挨拶

挨拶（静岡河川事務所長）

### 3. 議事

#### (1) 第4回大井川流域委員会議事要旨（案）について

1. 新大井川非出資漁業協同組合の発言（(4)-1)-10）、大井川非出資漁業協同組合の発言（(4)-2)-4）にある、アオゴケ、アオクサは、珪藻、藍藻、緑藻、糸状緑藻などの分類、正式名称を確認していただきたい。
2. 中部電力静岡支店の発言（(4) 3）の中で、出力の単位がKW/hrとなっているが、KWhの間違いではないか。また、7.の最大水力は最大出力の間違いではないか。
3. 中部電力静岡支店の発言（(4) 3）2）の中で、計画堆砂量は不明とあるが、30年代に建設されたダムについては、設定しているはずなので、確認すること。また、堆砂率は、何年で、何%になったのか分かるように記述すること。
4. 中部電力静岡支店の発言（(4) 3）4.）の中で、「地球温暖化によるダム操作変更の予定は今のところ無い。」とあるが、じゃあ結構ですということなのか。要約としては、これなのだろうが、そっけなさすぎる。
5. 中部電力静岡支店の発言は、昨年8月以前の発言としては仕方ない面もある。昨年の8月に閣議決定されたエネルギー基本計画を踏まえて、電力企業としては、ふさわしい発言とは言えない。  
→ 過去の発言は、変えられないが、議事要旨が大雑把過ぎる面もあるので、事務局で議事録を再確認する。

#### (2) 前回委員会での指摘事項への回答

委員より、主に次のような意見をいただきました。

1. 資料2-3に関して、もっと古いデータを使う、スパンを5年、10年、20年に変えてみるなど、もう少し考察があるとよい。
2. 川尻淵・飯淵淵は、近年護岸整備でできた淵。特に川尻淵は、実際は流速が1m/sを超えるような瀬である。こういうところが淵として名前を与えていいものなのか、再度、確認していただきたい。
3. 単に人間が作ったようなのっぺりとした淵では、却ってカワウの餌場になってしまう。

岸辺に水生植物が茂ったような淵が、アユの棲みやすい淵になる。ただ淵があればいいというのではなく、その辺も踏まえて修正していただきたい。

### (3) 大井川水系河川整備計画(原案)への意見について

委員より、主に次のような意見をいただきました。

1. 関係者からの意見は整備計画にどのように反映されているのか。例えば新大井川非出資漁業協同組合の発言(資料-1(4)-1)-5)の意見として、「瀬・淵があって魚が大きくなる」という意見がある。  
→利害関係者のご意見については、原案に反映させていない場合は、その理由を、反映させた部分は、それが分かるよう、改めて整理する。
2. 3/11の大地震において津波が非常に注目されている。せっかくこういうことがあったので、高潮などについて、多少なりともコメントがあった方がよいのではないか。
3. 気候変動による海面上昇に伴い、高潮をはじめ、台風の規模などの状況も変わってくる。先の地震は、想定外の規模と言われているが、想定外なら仕方のないことなのか。この整備計画で、こうした異常洪水に対し、ハードで対応していくことは難しいとは思いますが、今後こういう検討をするとか、こういう課題があるなど、触れた方がよい。
4. 大井川において、河畔林はイメージができない。河畔林というのは、堤防に生えている樹木なのか、堤外地に生えている樹木なのか定義を教えてください。また、河畔林と記載されている箇所と、樹木群と記載されている箇所があり、用語が統一されていない。  
→正式名称を確認し、用語を統一する。
5. 天竜川では、樹木伐開時に根までとってしまったため、土砂が移動し、貴重な生物の生息場であるワンドが埋まり、対策に苦慮している。大井川における樹木伐開に当たっては、なるべく根はとらないよう対応してもらいたい。
6. この整備計画は、管理区間以外の水系の支川にも影響を与えるにも関わらず、管理区間外のことはあまり書かれていないことが気になっている。例えば、その中で、正常流量の話がある。資料3-1-8において、「必要な流量を一部確保する努力をする」と書いてあるが、必要な流量が具体的に何  $m^3/s$  か書かれていないのに、こう書いても意味がない。
7. 大井川にはダムがたくさんある。短期的には無理だと思うが、上下流の連続性の回復について、長期的な視点での記述を、お願いしたい。
8. 資料3-1-5 行政からの意見とあるが、行政とはどの範囲内か。県の土木だけか。他からも意見はなかったのか。  
→資料5-2の方で、行政連絡会議の中で寄せられた意見を載せている。
9. 資料3-1-8で、「ダム管理者と連携を図り」と具体的に修正しているが、意図は何か。逆に明確に書かれると、関係している利害関係者が困惑するので、記載を調整してもらいたい。
10. 資料3-1-8 正常流量では、「ダム管理者と連携を図り」と書いてあるにも関わらず、資料3-1-13 渇水時の対応では、「大井川水利調整協議会を通じて」とあり、整合が取れていないのではないか。

→書き方は、検討するが、正常流量と渇水対応では趣旨が違ふ。「大井川水利調整協議会」は渇水対応の話であり、正常流量は平常時の対応である。

11. 資料 3-1-13 渇水時の対応の記述は、特に気をつけた方がよい。大井川水利調整協議会を「通じて」とあるが、「通じて」は、分かりにくく、拡大解釈されかねない表現なので、見直した方がよいのではないか。

12. 原案の記述として、具体的に書かれている箇所と、そうではない箇所が見受けられる。例えば、

- ・ 資料 3-1-4「水辺景観として水際の形状変化」と書かれているが、瀬と淵なのか、具体的な名称を書いてほしい。
- ・ 資料 3-1-5「管理用通路の機能強化」とあるが、機能は具体的に何か。「～するなど」と具体的に記述しないと分からない。
- ・ 資料 3-1-8 に、取り立てて「ダム管理者」と書く必要があるのか。再度、検討してもらいたい。
- ・ 資料 3-1-8「必要な流量の一部を回復するように努める」とあるが、この「一部」の表現は一般の人が気になるところだと思う。
- ・ 資料 3-1-10「河川管理施設の破損・破壊が想定される場合」とここはすごい具体的だが、こういうところは、「施設に悪影響が及ぼす・・・」など、そこまで具体的に書かなくてもいいのではないか。

→ 現在の検討状況から、具体的に記述できる部分と、そうでない部分がある。なるべくトーンが統一されるよう、再度精査させていただきたい。

13. 新しい課題で、地球温暖化による海面上昇などへの適応策の課題はある。しかし、そもそもの抑止対策としての CO2 削減に向け、河川行政で何ができるかを考えていただき、若干でもいいので整備計画に記載していただきたい。

#### (4) その他の意見について

委員より、その他、次のような意見をいただきました。

1. 大井川の流域で、東南海地震などで、津波が遡上したような記録はないのか。

→ 県で整理している、東海地震の想定津波高は、焼津市、大井川町では、2～5m の高さ。海岸堤防の高さは6.2mある。東海地方のほとんどの海岸堤防は、伊勢湾台風の高潮高を基準に設定している。これに対し、想定津波高の方が低い。

2. 委員会資料は、少なくとも1日前には、見せて欲しい。

#### (5) 今後の予定について

今後の予定について、今回の意見を踏まえた修正を行い、委員の了解が得られれば、今後の予定に記載されている日程に進み、委員の了解が得られない場合は、日程が延期されることを確認しました。

## 4. 閉会

以 上